

砂川市公共施設等総合管理計画改訂業務委託仕様書

1. 業務名

砂川市公共施設等総合管理計画改訂業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和5年3月末まで

3. 業務の目的

公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に「砂川市公共施設等総合管理計画」を策定しているところであるが、国において「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、将来更新費用の見込み額、対策による効果額の算定など、現行計画の充実と見直しを図るとされたことから本計画を改訂するものであり、改訂に伴う下記業務について委託するものである。

受託事業者の選定にあたっては、国の指針・通知等の理解度、本市の実情に沿った更新費用の算定、費用推計ツールの構築など本事業に関する技術的支援の提案を求め、最も優れたものを選定するため公募型プロポーザルを実施する。

4. 業務内容

(1) 計画準備

業務実施に先立って、調査の前提条件の確認を行うとともに、調査の実施手法や手順、工程等を検討し、業務実施計画書を作成する。また、総務省作成の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、砂川市公共施設等総合管理計画の改訂内容について整理する。

(2) 公共施設等の現況の整理

委託者が提供する人口や財政状況、公共施設等の年度ごとの整備量等、市の現況に関わる最新データを収集・整理し、「公共施設等の現状と課題」を時点更新する。

(3) 更新等経費に関する将来推計の実施

委託者が提供する個別施設計画のデータを整理し、将来必要となる維持管理、修繕、更新の中長期的な経費の見込について試算する。また、現行計画と比較を行い長寿命化等の対策の効果額を算定する。

(4) 基本方針の見直し検討

ユニバーサルデザイン化の推進、脱炭素化の推進に関する追記も含めた、「公共施設等総合管理計画の基本方針」の見直しに対する助言を行う。

(5) 施設分類ごとの基本方針の見直し検討

個別施設計画の内容も踏まえ、「建築物公共施設等 施設分類ごとの基本方針」の見直しに対する助言を行う。

(6) 更新等経費に関する推計ツールの提供とマニュアル作成

今後、委託者において将来推計作業を継続して実施できるよう、更新等経費が試算できる推計ツールを納品するとともに、同ツールのマニュアルを作成する。なお、ツールについては最低限、以下の要件を満たすこと。

- ・ Microsoft Windows10 で動作可能で (Windows7 のみで動作可能なものは不可)、汎用性が高いこと
- ・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、長寿命化等を反映した場合のいずれも試算できること
- ・ 更新単価や更新周期等の試算条件が容易に変更できること
- ・ 試算結果が総務省への報告様式に自動的に反映されること

(7) 計画素案の作成

上記(1)～(5)を踏まえ、砂川市公共施設等総合管理計画改訂版を作成するものとする。また、同概要版及び納入するデータ等の整理、成果品作成を行う。

5. 成果品

- (1) 公共施設等総合管理計画 (4色刷り A4判、製本 90部 表紙コート紙程度)
- (2) 上記の電子データ
- (3) 推計ソフト及び入力マニュアル (電子データ)

6 その他

現計画書の検証及び改善提案など